

## SuperSports XEBIO 長野県フットサルリーグ 2016 2 部 B 実施要綱

### 1. 主旨

フットサルの日常的活動母体としてのリーグを行い、相互の切磋琢磨により長野県のフットサルの水準向上及び普及・振興に努め、あわせて北信越フットサルリーグに加入し得るチームの育成を目的とする。

### 2. 名称

**SuperSports XEBIO 長野県フットサルリーグ 2016 2 部 B**

(略称：ゼビオ長野 F リーグ 2 部 B)

### 3. 主催

長野県フットサル連盟

### 4. 主管

長野県フットサル連盟リーグ委員会

### 5. 後援

調整中

### 6. 特別協賛

**SuperSports XEBIO**

### 7. 協賛

調整中

### 8. 期日

2016年4月1日～2017年3月31日

### 9. 会場

松本市スカイパーク体育館、伊那市サンビレッジ体育館、筑北村本城体育館

(以上予定)

### 10. 表彰

優勝・準優勝・第3位チームに表彰状を授与する。

個人表彰として得点王に表彰状を授与する。

また、優勝チームには「**SuperSports XEBIO 長野県フットサルリーグ 1 部参入戦**」

(2月26日(日)会場未定、3月5日(日)、長野市南長野運動公園体育館) 出場の権利と義務を与える。

### 11. 参加資格

(1) 選手は2016年度の(公財)日本サッカー協会(以下 JFA)フットサルチーム登録を行った、16歳以上の選手により構成されたチームであること(15歳の高校生を含む)。

(2) 長野県フットサル連盟(以下 NFF)および(一財)日本フットサル連盟(以下 JFF)に加盟したチームであること。

- (3) 第1項の定めるチームには、所定の書式により外国籍登録申請をした選手の登録を認める。ただし、登録は1チーム4人までとし、同時にピッチ上にいる選手が2名を越えてはならない。
- (4) 女子の登録(出場)を認める。
- (5) フットサル大会登録票および選手変更届(追加届を含む)を持参していること。
- (6) 選手は JFA WEB 登録システム KICK OFF (以下 KICK OFF) から印刷した JFA フットサル選手証(写真付)を持参していること。
- (7) 参加選手はスポーツ傷害保険等(物損対応)に加入していること。

#### 12. 参加チーム

リーグ B 10 チーム

#### 13. 参加申込

- (1) 本大会参加申込書にエントリーできる人員は、監督、コーチ、ドクター、総務等役員 10名および選手 24名を上限とする。
- (2) 書類提出締切日 4月24日(日)、データによる提出 5月6日(金)
- (3) 書類提出は下記イへは「2016フットサル大会登録票」を送付(必着)、ロへは参加費を5月8日(日)までに振り込むこと。また KICK OFF によりチーム登録、大会登録を完了していること。

イ. 〒399-0716 塩尻市棧敷 559-3

長野県フットサルリーグ2部 B 運営委員長 小口 和史

TEL 090-3451-3562

E-mail : kazushioguchi@yahoo.co.jp

ロ. 八十二銀行塩尻西支店普通口座 271390

口座名 : 長野県中信フットサルリーグ

#### 14. 追加・変更

- (1) 大会登録選手の変更・追加は選手変更届を運営委員長に提出することによって行う。
- (2) 申込締切後の選手の変更・追加は11月30日までとし、選手変更届を提出すること。
- (3) 選手の変更及び追加は申請後7日を経ないと試合に出場できない。
- (4) 他チームに登録されている選手が移籍して追加する場合には、KICK OFF による移籍手続きを完了させておくこと。

#### 15. ユニフォーム

- (1) ユニフォームは本大会登録票に記載されたものを原則とし、参加申込締め切り以後の変更は特別な事情がない限り認めない。
- (2) ユニフォームの広告表示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。申請は(一社)長野県サッカー協会(以下 NFA)

經由で所定の用紙を用いて行うこと。

- (3) 背番号は任意の番号（1から99までの整数）を使用するものとし、本大会登録票に記載の選手固有の番号を付けなければならない。背番号は適当な大きさで見やすいものとする。背番号の変更については、選手変更届けをもって行うものとする。
- (4) ユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）は正のほかに、副として正とは全く異なる色のものを本大会登録票に記載し、必ず携行すること。
- (5) 審判と同一または類似のユニフォームを用いることは出来ない。ゴールキーパーについても同様である。
- (6) フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、その試合のゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであることとする。
- (7) パンツの下にはくロングタイツの色はパンツと同色若しくは黒色かつチームで同色とする。着用できる期間は12月から翌3月までとする。

#### 16. 競技規則

- (1) 実施年度最新のJFA「フットサル競技規則」による。年度途中で競技規則の改正が生じた場合、適用時期はNFA審判委員会とNFF理事会で協議の上決定する。
- (2) 本大会において退場を命じられた者は次の1試合に出場できず、それ以後の処置については、ゼビオ長野県Fリーグ2部B規律委員会で決定する。
- (3) 本大会期間中、2度の警告を受けた者は次の1試合に出場できない。
- (4) 競技時間：前後半20分（プレイングタイム）ハーフタイム・7分
- (5) 競技場：原則として32～40m×18～20m、インドアの木製ピッチ  
ピッチの線幅は5cmから8cmであること。
- (6) 使用球：フットサル用ボール（モルテン社製）
- (7) シューズ：スパイクは不可。靴底に「NON MARKING」の刻印のあるフットサル用シューズまたは体育館用シューズを使用する。靴底の色については問わないが、会場の規定がある場合そちらを優先する。
- (8) すね当て：必ず着用すること。

#### 17. 競技方法

- (1) 1回戦総当たりのリーグ戦方式を予定。正式には代表者会議にて決定する。
- (2) 前後半各1回、1分間のタイムアウトをとることができる。
- (3) 勝者には3、引き分けには1の勝ち点をそれぞれ与え、勝点の多い順に順位を決める。ただし勝点が同一の場合は次の順序により最終順位を決定する。
  - ① 該チームの対戦成績
  - ② 得失点差

- ③ 総得点
- ④ フェアープレイポイント  
下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
  - i) イエローカード 1枚 1ポイント
  - ii) イエローカード 2枚によるレッドカード 1枚 3ポイント
  - iii) レッドカード 1枚 3ポイント
  - iv) イエローカード 1枚に続くレッドカード 1枚 4ポイント
- ⑤ 決定戦（1、2位決定および次年度参入戦に関与する順位決定のみ）

#### 18. 参加費

30,000円を予定（大会登録費等を含まない）

#### 19. 個人登録（KICK OFFによる収納代行による支払い）

4,300円（JFA、HFA、NFA、JFF、NFF選手1人あたり）

#### 20. チーム登録（KICK OFFによる収納代行による支払い）

15,500円（JFA、HFA、NFA、JFF、NFF、機関紙購入費）

#### 21. 試合日程

別紙の通り

#### 22. 宿泊

長野県フットサル連盟は宿泊の斡旋を行わない。各チームで手配すること。

#### 23. 募集地域

チームの主たる活動地域が以下の場所で有る事。

松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡、北安曇郡、南安曇群、木曽郡、諏訪市、茅野市、岡谷市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡

参加申込書の主たる活動地域の市町村名を記載し、申し込みすること。

#### 24. その他

- (1) 参加する選手は健康保険証を持参すること。
- (2) ユニフォームの決定はマッチコーディネーションミーティング（以下 MCM）の際に行う。FP・GKとも正・副のシャツ・ショーツ・ストッキング及びヴィブス（2色が望ましい）を持参すること。
- (3) MCMは第一試合の開始時刻の60分前に行う。この時に試合の登録メンバー表（2部）を提出すること。
- (4) 前半のチームベンチは対戦表のチーム名の左右と本部席からみてピッチの左右とが対応することとする。試合前のトスによりエンド選択の結果、入れ替わることがある。
- (5) 参加チームは当該試合出場選手のJFAフットサル選手証（写真付）を持参し、上記（2）の際に提出すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (6) ユニフォーム広告を行っているチームは、マッチコミッショナー・審判員等の

求めに応じて提示できるよう、許可証を携行すること。

- (7) 開催日ごと会場ごとに指定された場所、時間、方法でのみウォーミングアップを行うことができる。各日のMCMで確認すること。
- (8) 参加資格に違反するなど、不都合な行為のあった場合には、当該チームの出場を停止することがある。この際、出場停止となったチームが行った試合あるいは以後の試合についての処置はリーグ規律委員会で決定する。
- (9) 試合会場でのたばこ、及び飲食については必ず所定の場所で行う。
- (10) 飲水は水のみとし、スクイーズボトル使用のみ認める。
- (11) ゴミは全て持ち込んだチームが責任を持って処分する。
- (12) 各チーム代表者はリーグ委員長宛に規約・要綱を遵守する宣誓書を提出する。
- (13) その他各会場における注意事項・禁止事項を遵守すること。

以上